

令和6年度 事業報告

I 事業の期間

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

II 事業の成果（特定非営利活動に係る事業）

1 権利擁護相談事業

本年度も高齢者や障がい者の支援に携わる地域の支援機関や病院、施設、当事者及び家族等からたくさんの相談が寄せられました【図表1】。

相談内容も成年後見人等の依頼のみならず、成年後見制度に関する質問、ご本人を取り巻く環境や生活上の課題、当事者の権利侵害に関する相談、当事者や家族が抱える悩みの相談等と幅広く、成年後見制度の活用だけでなく、介護・福祉サービスや他制度の紹介、より専門的な内容であれば弁護士等を紹介するといった対応を実施しました。

電話による相談のほか、相談者の希望や事情に合わせてご自宅や入所施設、病院を訪問し、面談による相談にも対応しました。

【図表1】令和6年度 相談受付件数

区分	相談者	成年後見制度関連	生活上の課題等	その他	計
高齢関係	支援機関・病院等	4			4
	一般	3	1	2	6
障がい関係	支援機関・病院等	17	5	3	25
	一般	6	3	1	10
合計		30	9	6	45

成年後見制度関連：当法人への後見人等の受任依頼や成年後見制度活用を想定した相談など

生活上の課題等：金銭管理や生活上の課題がある、広く支援や対応方法等に関連した相談など

その他：法人の事業内容に関する問い合わせや講演会、説明会の依頼など

2 後見人等受任業務ならびに被後見人等に対する支援事業

① 一般社団法人権利擁護なにわの設立

令和6年4月1日、一般社団法人権利擁護なにわが設立しました。

当法人が受任する一部のケースについて移管を進め、令和7年3月31日付で26件（令和7年3月31日時点において審判がおりていない2件を除く）が完了しました。

② 本年度における後見活動実績

本年度の後見活動実績は【図表2】のとおりです。

新規受任は9件でした【図表3】。依頼のあるケースを全て受任することは困難ですが、当事者の希望や法人の運営状況、マンパワー等を考慮しながら対応しました。

現在受任しているケースにつきましては、ご本人の財産管理はもとより法人の各担当者がご本人に寄り添いながら後見活動を行いました。新しい生活の場の設定や遺産相続に関する問題、精神症状の悪化や権利侵害に関する事案などについては、委員会にて議論を重ね、構成メンバーの専門性、豊富な知識や経験に基づいたアドバイスを受けながら、方針決定や問題解決に向けた取り組みを実施しました。

【図表2】後見活動実績

後見受任件数（2025年3月31日現在）

種類	人数
業務受託	総数 0名
共同後見（板垣・高岡）	総数 0名
法人後見	総数 130名
任意後見	総数 1名
計	131名
終了事案（死亡85名、辞任10名、移行25名、取消2名、契約終了13名、類型変更6名）	総数 141名

総計 272名

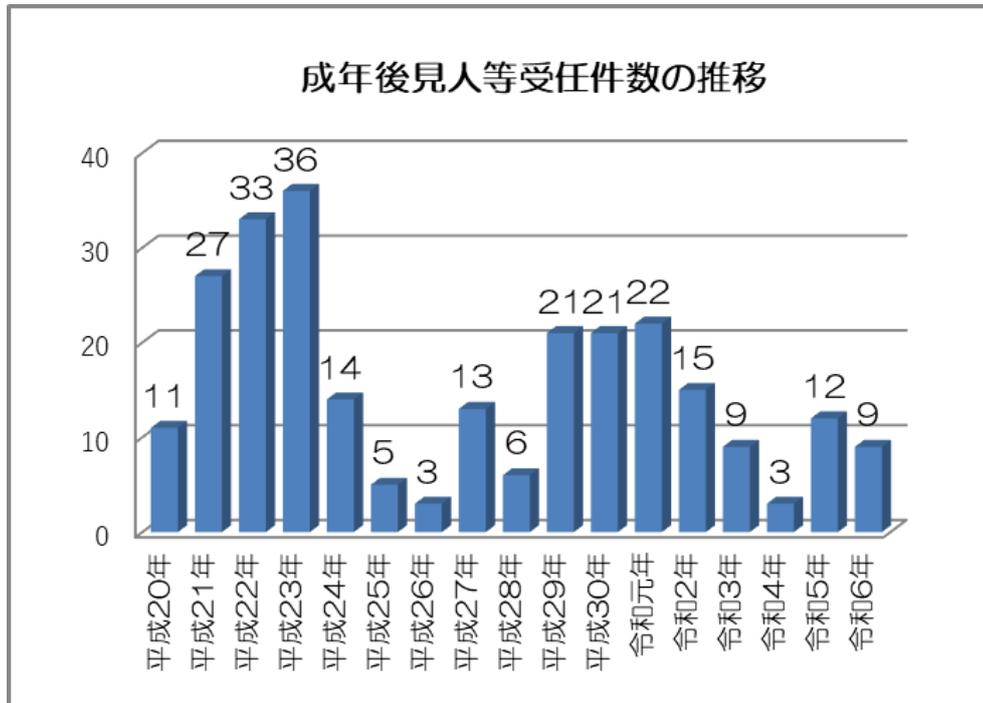
(参考) 2023年度データ

後見受任件数 (2024年3月31日現在)

種類	人数
業務受託	総数 2名
共同後見 (板垣・高岡)	総数 3名
法人後見	総数 149名
任意後見	総数 1名
計	155名
終了事案 (死亡80名、辞任10名、移行0名、 取消1名、契約終了11名、類型変更6名)	総数 108名

総計 263名

【図表 3】 後見等受任件数推移表



3 成年後見制度における研修企画、講師派遣事業

① 研修会等への講師派遣

本年度は、地域のNPO法人や行政機関からの依頼を受け 2 件の講師派遣がありました。終了後のアンケート等によると「制度の基本的なしくみがよく分かった」「事例をたくさん紹介してほしい」「後見人等を含めた関係機関の連携が大切だと感じた」など、参加者からさまざまな感想や意見が寄せられており、微力ながら成年後見制度の普及、啓発に資することができたと考えています。

② たかつきNPO 協働フェスタへの参加

高槻市ならびに高槻市市民公益活動サポートセンター主催のイベントに参加し、展示をとおして法人や成年後見制度の紹介を行いました【図表 4】。

イベントには、さまざまな活動を行うNPO が参加しており、市民や団体相互の交流の場になりました。

③ 市町村の中核機関受託に関する取り組み

摂津市からの依頼を受け、市民向けの研修会を 2 回開催し、成年後見制度をより身近に感じていただく機会を提供しました。

④ 一般財団法人後見あしすと-アルファと連携した法人運営

本年度も「後見利用者支援基金からの後見人等の報酬助成」において、一般財団法人後見あしすと-アルファと連携しながら法人運営を行いました。

また、令和 6 年 12 月から令和 7 年 2 月にかけて、全 5 回からなる大阪法人後見協議会主催の「成年後見制度と権利擁護の基礎講座～人材育成講座～」が開催され、協議会に参加する他の法人とともに取り組みました。

【図表 4】 たかつき NPO 協働フェスタの様子

第20回 たかつきNPO協働フェスタ

わたしのくらしの中のNPO

2024年9月15日(日)

10:00 - 15:00

入場無料



市民活動の
紹介展示コーナー
工作・体験コーナー
あります!

高槻で活動しているさまざまな登録団体が参加しています!
普段の様子を知ることが出来るコーナーが盛りだくさん!
「NPOってどんな活動をしているの?市民公益活動ってなに?」
そんな疑問をもっている人がいるかも知れません。
この機会に是非参加して「わたしのくらしの中のNPO」をのぞいてみよう!

会場
高槻市立生涯学習センター1階展示ホール
〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2-1
主催: 高槻市・高槻市市民公益活動サポートセンター
問合せ: 協働プラザ 072-668-1781



参加団体一覧

たかつき0まるいも参加!

展示エリア	団体名	展示	ステージ	体験	フリマ	展示エリア	団体名	展示	ステージ	体験	フリマ
くらしの中の "生まれる"	社会福祉法人 大阪東区児童福祉課おむすび	○				くらしの中の "支える"	Amour Non.no				○
	NPO法人CAPAしまま-大阪	○					NPO法人学生団体KUMIC	○			○
	起立性調節障害ケアラフル	○					NPO法人権利擁護たかつき	○			
	NPO法人シーン	○			○		NPO法人子育てがんを考える市民の会	○			
	一般社団法人タワンスペース WAKOBAK	○					自給自足作	○			
	たかつきおもちや病院 経理	○					ボランティアグループ「わかば」	○			
	たかつき保護者キャンプ・プロジェクト	○					NPO法人高槻技術協会	○			
	NPO法人地域ひといき	○	人形劇		○		高槻在宅支援ネットワーク	○			
	パワゾル	○		工作			NPO法人ナルク高槻・島本	○			
	ピアチェ	○	演奏				社会福祉法人の会	○			○
くらしの中の "育つ"	特定NPO法人アール・ボランティア	○				ビッグイシュー高槻	○				
	NPO法人三島子ども交流センターシラシラ	○				公益社団法人アジア協会	○				
	NPO法人あいらひずこ	○			遊び	アジア友の会 (IAFS高槻)	○			合唱	
	NPO法人赤川農産部	○			バズル	高槻市高齢者九コンソートの会	○				
	一般社団法人たかつき福祉市民会議	○	エコ			海外協力グループ"アックス"	○				
	高槻登山ネットワーク	○		工作	○	住まいる	○				
	たかつきライブラリーレンズ	○			○	多文化共生サロン高槻	○				
	NPO法人地域協働管理協会	○			○	バーンバニダー	○			○	
	一般社団法人日本福祉協会 大阪府支部	○				街かどデパート連絡会	○				
	NPO法人花渡SITA	○				特定NPO法人エンディングセンター	○				
くらしの中の "成る"	NPO法人グート	○			読書	シルバードイザワ-高槻	○			体験	工作
	本山寺身障者福祉会地域を育む会	○			プログラミン	NPO法人高槻ライファ協会	○				
	三好洋行の会	○			武者衣装	NPO法人二十一の会キヤロット	○			体験	
						ボランティアグループ高槻	○				工作
						大阪医科大学	○				健康チェック

市民公益活動サポートセンター
福祉、環境、子育て、まちづくり、社会教育、スポーツ、文化、国際協力など幅広い分野で行われています。NPOの市民公益活動を支援も可能です。サポートセンター管理運営委員会が高槻市との協働により運営しています。役員・運営委員・スタッフとも利用者の皆様とともに良いセンターを作り上げたいです。

市民公益活動とは?
さまざまな社会的な課題の解決に向けて、個人の営利を目的とせず、市民が自主的・主体的に、公益の増進に寄与することを目的として取り組むボランティアやNPO(非営利市民活動)の社会貢献活動を指します。高槻市は、市民公益活動団体の協働パートナーとして、その活動の促進を図っています。

くらしのなかのさまざまな局面で、いろいろな団体が関わっています。

〒569-0067 高槻市市民公益活動サポートセンター(協働プラザ)
〒569-0064 高槻市福祉センター3-105号 グリーンプラザ3号館1階
TEL: 072-668-1781 FAX: 072-668-1782 E-mail: kyodo105@himekokue.jp



Ⅲ 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

① 権利擁護相談事業

【内 容】

高齢者や障がい者に関わる地域の支援機関や病院、施設、当事者及び家族等から相談を受け、成年後見制度の活用や福祉サービス等の利用を提案しました。

【実施場所】

権利擁護たかつき事務所、相談者の自宅や病院、施設等

【実施日時】

毎日（土日祝を除くが場合によっては実施）午前9：00～午後6：00

【対 象 者】

高齢者及び障がい者、当事者家族や関係機関

【収 益】

0円

【費 用】

125千円（人件費、旅費交通費、通信運搬費、雑費）

② 後見人等受任業務ならびに被後見人等に対する支援事業

【内 容】

法人として成年後見人等を9件受任しました。相談内容によっては、弁護士、司法書士に申立て事務や後見人等の受任を依頼しました。

委員会について不成立はなく、6回開催することができました。当法人が受任するケースの課題検討、支援方針の決定を行い、その方針に従って事務局スタッフやサポーターが対応しました。

【実施場所】

被後見人等の自宅及び病院、施設等、権利擁護たかつき事務所

【実施日時】

毎日（土日祝を除くが場合によっては実施）午前9：00～午後6：00

委員会は2ヶ月に一度 午後7：00～午後9：00

【対 象 者】

高齢者および障がい者

【収 益】

41,308千円（成年後見支援事業収入）

【費用】

37,082 千円（人件費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、保険料、
租税公課、委託費、雑費）

③ 成年後見制度に関わる研修企画、講師派遣事業

【内容】

本年度の講師派遣については 4 件でした。

市町村から業務委託を受け、市民向けの講演会や個別相談会、成年後見制度啓
発ポスターの作成を実施しました。

【実施場所】

研修を実施する施設等

【実施日時】

随時

【対象者】

一般市民、福祉や医療に携わる施設職員、後見人など

【収 益】

80 千円（研修企画講師派遣事業収入）

【費用】

186 千円（人件費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、雑費）

IV 社員総会の開催状況

第16回定時総会

日 時：令和6年6月1日（土）

場 所：当法人主たる事務所

社員総数：31名 出席者：21名

（うち、オンライン会議システムによる出席者数 3名
委任状による出席者数 10名）

内 容：第1号議案 令和5年度事業報告並びに決算報告の件
全員異議なく承認し可決された

第2号議案 令和6年度事業計画書並びに活動予算書承認の件
全員異議なく承認し可決された

V 理事会その他役員会の開催状況

① 第1回理事会 令和6年4月17日（水）

【内容】・第1号議案 第16回定時総会について

事務局から総会について概略が説明され、理事全員の承認を得た。

・第2号議案 地域情報番組への出演について

事務局から説明がなされ、理事全員の承認を得た。

② 第2回理事会 令和6年5月15日（水）

【内容】・第1号議案 第16回定時総会について

事務局から総会の議案（事業報告及び決算、事業計画及び予算）について説明がなされ、理事全員の承認を得た。

・就業規則の改正について

事務局から資料に基づき説明がなされ、引き続き検討を重ねていくこととなった。

③ 第3回理事会 令和6年7月17日（水）

【内容】・第1号議案 就業規則の改正について

事務局から説明がなされ、職員の休暇に関する内容を整理、改正することとなった。

・第2号議案 機関紙の発行について

事務局から説明がなされ、理事全員の承認を得た。

④ 第4回理事会 令和6年10月16日(水)

- 【内容】
- ・第1号議案 たかつき・なにわ上半期の収支状況について
事務局及び権利擁護なにわ担当者から資料に基づき説明がなされ、理事全員の承認を得た。
 - ・第2号議案 ケース移管に伴う未回収報酬及び法人立替金の処理について
事務局から資料に基づき説明がなされ、出席理事、監事により議論が交わされた。次回理事会にて具体的な対応方法を提案、検討することとなった。

⑤ 第5回理事会 令和6年12月11日(水)

※理事の出席が過半数に満たなかったため不成立となった

- 【内容】
- ・第1号議案 たかつき・なにわの収支状況について
 - ・第2号議案 ケース移管に伴う未回収報酬及び法人立替金の処理について
 - ・第3号議案 後見人等の新規受任及び辞任に関する取扱いについて
 - ・たかつき・なにわ間のケース移管及び担当者引継ぎについて
 - ・就業規則の改正について

⑥ 第6回理事会 令和7年2月19日(水)

- 【内容】
- ・第1号議案 令和7年度なにわへの資金提供について
事務局から説明がなされ、検討した結果、次回理事会にて改めて議論、決定することとなった。
 - ・第2号議案 ケース移管に伴う未回収報酬及び法人立替金の処理について
事務局から資料に基づき説明、提案がなされ、理事全員の承認を得た。
 - ・第3号議案 後見人等の新規受任及び辞任に関する取扱いについて
理事長及び事務局から提案がなされ、理事全員の承認を得た。
 - ・第4号議案 就業規則の改正について
事務局から説明がなされ、理事全員の承認を得た。
 - ・第5号議案 スタッフへの賞与支給の件
事務局から説明がなされ、理事全員の承認を得た。
 - ・第6号議案 委員の任命について
事務局から提案、説明がなされ、理事全員の承認を得た。

令和6年度 決算報告

I 令和6年度決算総括

本年度の総収入は41,578千円になりました。

前年度に比べ、後見報酬の申立件数は4件減少し、市町村による報酬助成を満額受領できないケースや一般財団法人後見あしすと-アルファの基金を活用した報酬助成が増える結果となりました。

しかし、このような状況にもかかわらず、前年度より1,906千円の増収となっています。これは、報酬が高額だったり、報酬の算定において付加報酬がついたケースがあったこと、利用者の財産状況等により未収となっていた過去の報酬をいただくことができたことなどが要因です。

一方で、総支出は41,436千円になりました。

前年度の支出額と比べると2,451千円増加しています。権利擁護なにわへのスタッフの移籍により人件費は減少したものの、同法人への10,000千円の寄付（資金提供）という支出があったためと考えられます。

収入及び支出の詳細については次のとおりです。

II 収入と支出

1 収入について

本年度の法定後見における報酬は、151件分で41,318千円の収入になりました。件数の内訳は、ご本人から報酬をいただいたものが110件、市町村の報酬助成によるものが30件、一般財団法人後見あしすと-アルファの基金の利用が11件でした。前年度に比べると、市町村の報酬助成利用は7件増、財団基金利用は3件増となりました。

本年度も、前年度に引き続き市町村や財団の報酬助成を利用する傾向が強く、利用者の財産状況から今後も増えていくことが予想されます。しかしながら、市町村の助成は、自治体により助成制度そのものの有無や対象者、本人の財産状況について独自の基準があり、確実に報酬の獲得が見込めない場合もあります。法人であるがゆえに助成対象者から外れることもしばしばで、制度の見直しや標準化が望まれるところです。

任意後見については、前年に引き続き1件の受任となっています。

業務委託は、2件のうち1件を権利擁護なにわに移管、1件は契約を終了したため0件になりました。

本年度及び過去4年度の収入内訳は別表のとおりです【表①～⑤】。

2 支出について

本年度の支出については、人件費22,068千円、事業費（人件費を除く）15,324千円、管理費4,042千円を計上しました。

【表①】 令和6年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
41,176,800	0	132,000	80,000	62,000	118,000	0	9,244

計 41,578,044 円

※任意後見に伴う後見報酬は未収

【表②】 令和5年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
38,318,933	340,000	347,600	548,504	64,000	51,910	0	180

計 39,671,127 円

※任意後見収入には、死後事務 220 千円含む。

【表③】 令和4年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
39,341,243	200,000	540,100	605,750	63,000	15,000	0	337

計 40,765,430 円

※講師派遣収入には、摂津市からの業務委託費 400 千円を含む。

【表④】 令和3年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
37,152,660	410,000	1,029,600	175,240	93,000	5,097,261	0	460

計 43,958,221 円

※「法定後見」の報酬額には、後見利用者支援基金からの振替え 1,800 千円を含む。

【表⑤】 令和2年度収入内訳 (円)

後見報酬		後見支援 委託費	講師派遣 収入	会費 入会金	寄付金	研修企画 収入	雑収入
法定後見	任意後見						
37,087,155	340,000	281,600	98,240	72,000	39,243,413	0	2,910,109

計 80,032,517 円